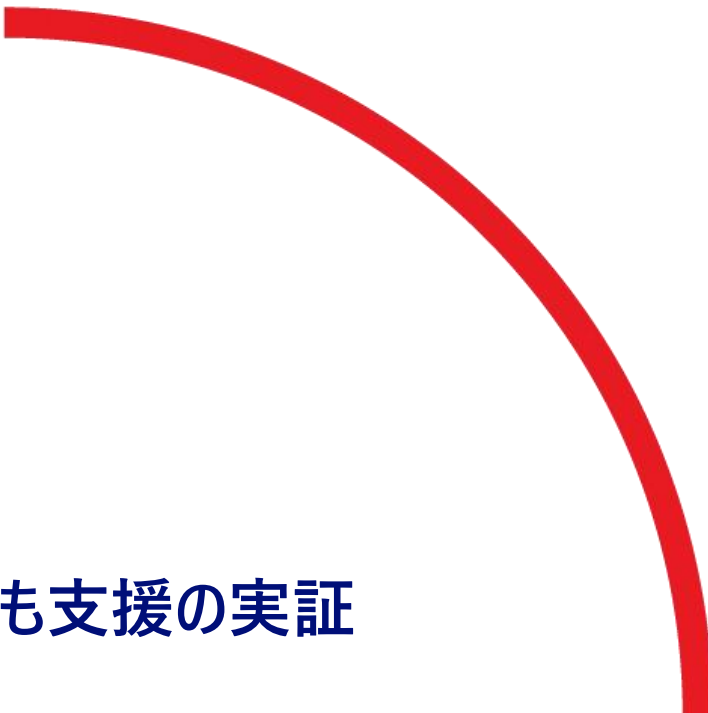




09_延岡市 | デジタルとアナログの融合によるこども支援の実証

*総括管理主体：各担当部局からのデータを組み合わせて判定ロジック等を用いて人によるアセスメントの補助となる判定を行う部局
*保有・管理主体：教育・保育・福祉・医療等のそれぞれの分野に関するデータを保有する担当部局
*分析主体：データを分析して総括管理主体が困難な状況にあるこどもを把握するための判定アルゴリズム等を作成する者
*活用主体：データの提供を受け人によるアセスメントやプッシュ型（アウトリーチ型）の支援につなげる者

▼自治体の概要

自治体名	延岡市（宮崎県）	位置	参加関係者の体制、役割*			
人口	113,471人（2023年8月時点）		総括管理主体	保有・管理主体	分析主体	活用主体
担当部局名	延岡市健康福祉部 おやこ保健福祉課		（庁内） ・ おやこ保健福祉課	（庁内） ・ おやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター、生活福祉課、こども保育課、障がい福祉課、市民課、学校教育課、市内小中学校等 （庁外） ・ おやこの森、NPO 法人陽の環、子どもネットワークのべおか	（庁内） ・ おやこ保健福祉課 ・ 情報政策課 ・ スマートシティ推進室 （庁外） ・ 参画事業者	（庁内） ・ おやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンター、市内小中学校 （庁外） ・ おやこの森、NPO 法人陽の環、子どもネットワークのべおか

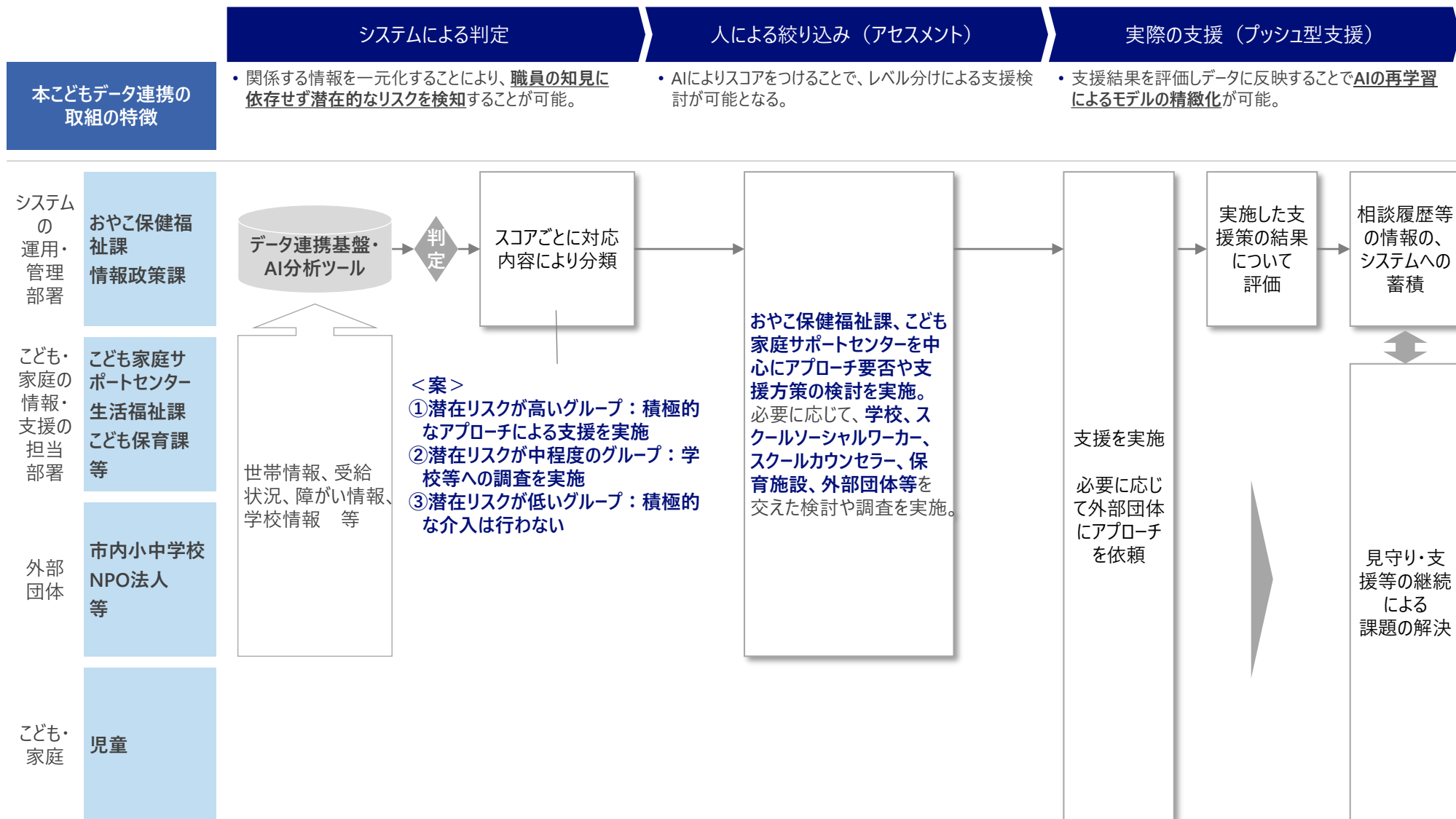
▼本事業の実施概要

背景、目的	背景 - 延岡市は子育て家庭に対し経済的支援や就労支援等に取り組んできたが、新型コロナウイルスや物価高騰等の影響により、こどもの貧困を取り巻く環境は今後も厳しい状況が続くと考えられる。加えて、児童虐待の相談件数が年々増加していることや、ヤングケアラー等の困難に直面しているこどもが存在していることから、潜在的风险をもったこどもや家庭が多く存在していることが想定される。 - しかし、現状では潜在的なリスクを論理的に抽出する手法がなく、本人からの相談や関係機関等からの情報提供がなければ職員がリスクを検知できない状況にある。したがって、職員等の知見に大きく依存してしまっている状況にあり、効果的なアプローチ・支援が十分に行き届いていない。 目的 - データ連携による分析（デジタル）と職員によるアセスメント及びアプローチ（アナログ）を融合させることで、リスクを抱えたこどもや家庭の早期発見及びプッシュ型支援を行うための環境構築を行う。
対象とする困難の類型	虐待、不登校、ヤングケアラー、貧困、産後うつ、発達障がい
本年度の取組概要	本年度末時点で到達したい姿（予定） - プッシュ型支援の試行まで終了し、翌年度システムの再検討が行える状態。 上記に向けて本年度中に実施すること - 各種データの収集、連携、分析。 - データによる一次絞り込み、関係者による二次絞り込み。 - プッシュ型支援の実施。

09_延岡市 | デジタルとアナログの融合によるこども支援の実証

▼こどもデータ連携による、支援業務プロセスの概要

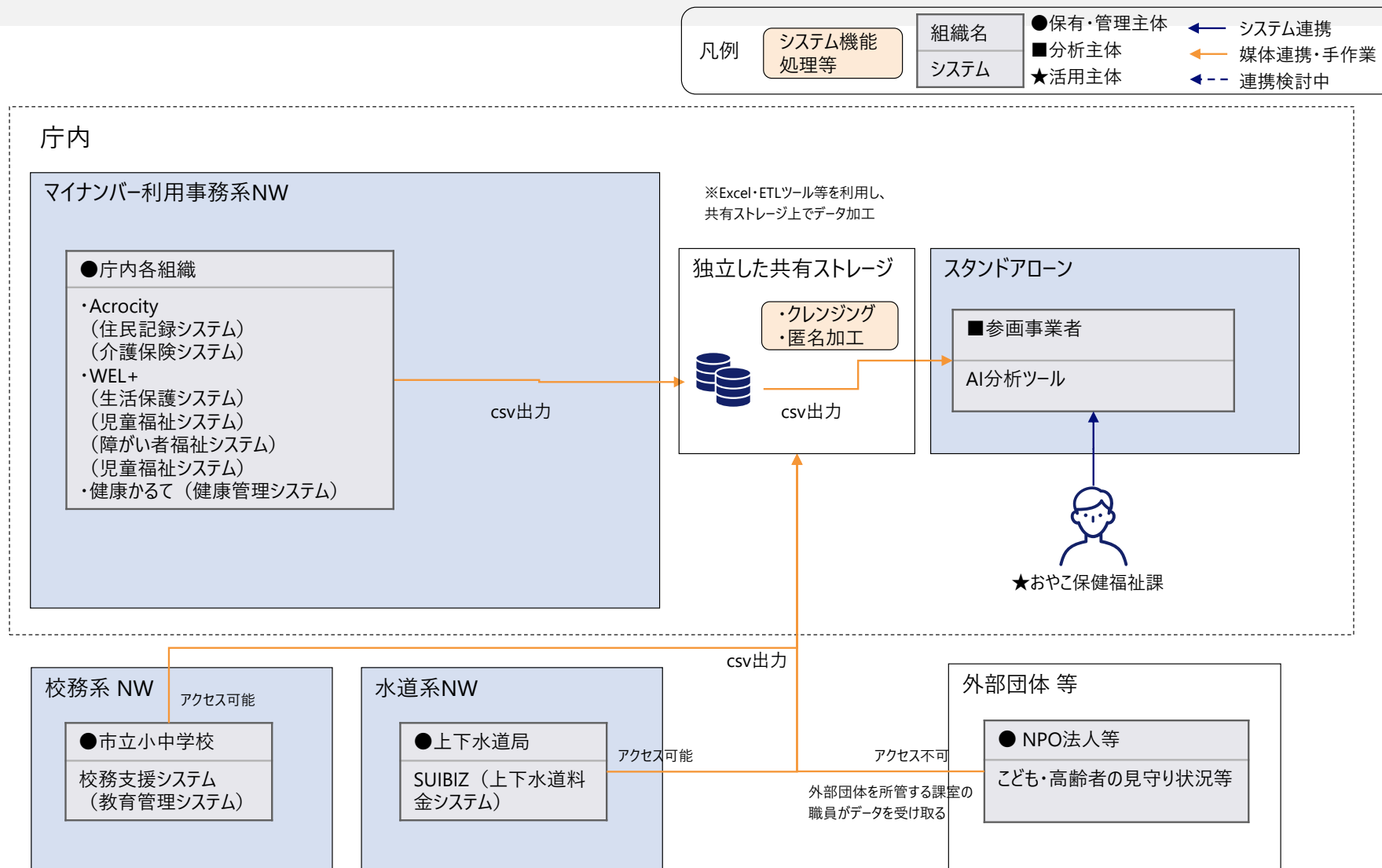
- 情報を一元化することにより、職員の知見に依存せず潜在的なリスクを抱える児童を早期に検知し、支援の提供を実現する。



09_延岡市 | デジタルとアナログの融合によるこども支援の実証

▼データ連携方式

- ・ 庁内にスタンドアローン環境でシステムを構築。連携方式はCSVによる手動連携で、独立した共有ストレージ上でマスキングを実施する想定。
- ・ スタンドアローン環境のため、システムではなく手動連携を前提としている。各担当課室等が保有するデータについては、担当課室が各種法令・条例及びセキュリティポリシーに則り厳密に管理を行うとともに、端末やシステムへの2要素認証等によるアクセスコントロールを実施している。



▼本年度事業の進捗、課題等

	実施方針（本年度中に実施すること）	本年度、実施してきたこと	直面した課題、及び本年度実証における対応策（案）
利用するデータ項目の 選定、及びデータの準備	- 市が活用できるデータを確認し、<u>困難類型ごとにシナリオを作成し、データを選定する。</u> <u>要対協に登録されている児童で検証を行ない、モデルの精査を行う。</u>	- 校長会会長等にデータの利用に関して説明を実施。 - 困難類型の<u>定義を検討。</u> - 困難の類型ごとに<u>シナリオを作成。</u>	（課題）当初想定していた学校が保有する成績データについては、<u>校長会との協議により利用しないこと</u>となった。
判定基準*の構築・精査 *支援が必要と考えられるこども等をデータにより抽出するための判定ロジック	「<u>ルール発見型推論</u>」、「<u>勾配ブースティング</u>」、「<u>RAPID</u>」等の多様な分析手法の組み合わせを検討し、より精度の高い分析の実現を目指す。 <u>要対協に登録されている児童で検証を行ない、モデルの精査を行う。</u>	- 困難類型の<u>定義を検討。</u> - 困難の類型ごとに<u>シナリオを作成。</u>	—
個人情報の適正な取扱いに係る整理 （法的整理、手続き等）	<u>個人情報保護法第69条第2項第2号（目的外利用）、第3号（目的外の外部提供）</u>を中心にデータの利用について、庁内で法的整理を行う。	- 課税（所得）情報のデータ利用について、<u>市顧問弁護士に照会。</u>また、<u>検討会を設置し検討を実施</u> - 水道局のデータ利用等に関して、<u>個人情報保護委員会に照会。</u>	—
システム*の企画・構築 *自治体によるが、データ連携、システム判定、判定結果の表示・伝達などを行うシステム	データ分析を行うツールとして、<u>AIを活用した分析ツールの開発</u>を行う。分析ツールの開発においては、分析結果から得られる<u>予測をわかりやすい形式で可視化</u>する。	<u>サンプルデータの収集・確認</u>を実施。	（課題）システム構築は10月以降に着手予定であり、現状大きな課題は発生していない。
システムによる判定の実施	<u>要対協に登録されている市内の児童400人程度</u>を検証対象者として、虐待等の恐れのある児童を抽出する。	（未実施）	（未実施）
判定されたこども等を対象とした、人による絞り込み（アセスメント）、実際の支援の実施	<u>おやこ保健福祉課、こども家庭サポートセンターを中心に</u>支援要否・支援内容の検討を行う。（必要に応じて学校等を交えた検討・調査を実施。） - 必要に応じて<u>NPO法人等外部団体の協力</u>を得ながらアプローチ。	（未実施）	（未実施）

...

以降、取組効果の分析に続く